

JIS

微粒フェロニッケルスラグ

JIS A 5016 : 2024

令和 6 年 6 月 20 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 土木技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	久田 真	東北大学
(委員)	石田 知子	株式会社大林組
	鹿毛 忠継	国立研究開発法人建築研究所
	加藤 佳孝	公益社団法人日本コンクリート工学会 (東京理科大学)
	鎌田 敏郎	公益社団法人土木学会 (大阪大学)
	草野 昌夫	全国生コンクリート工業組合連合会
	古賀 裕久	国立研究開発法人土木研究所
	鈴木 澄江	工学院大学
	野口 貴文	一般社団法人日本建築学会 (東京大学)
	前田 敏也	一般社団法人日本建設業連合会 (清水建設株式会社)
	宮田 喜壽	防衛大学校
	丸山 慶一郎	一般財団法人建材試験センター
	水田 真紀	国立研究開発法人理化学研究所
	柳田 直	特定非営利活動法人コンクリート製品 JIS 協議会 (株式会社日東)
	山中 信彦	公益社団法人地盤工学会 (基礎地盤コンサルタンツ株式会社)
	吉田 雅彦	一般社団法人セメント協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 6.6.20

官 報 掲 載 日：令和 6.6.20

原案作成協力者：一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 松橋 隆治)

審議専門委員会：土木技術専門委員会 (委員長 久田 真)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 品質	3
4.1 化学成分	3
4.2 物理的性質	3
4.3 含水比	3
4.4 締固め試験における最大乾燥密度	3
4.5 締固め試験における最適含水比	4
4.6 コーン指数	4
4.7 環境安全品質基準	4
5 試験方法	4
5.1 試料の採取	4
5.2 化学成分分析試験	4
5.3 密度試験	5
5.4 粒度試験	5
5.5 液性限界・塑性限界試験	5
5.6 含水比試験	5
5.7 締固め試験	5
5.8 コーン指数試験	5
5.9 環境安全品質試験	5
6 検査方法	5
6.1 環境安全品質以外の検査方法	5
6.2 環境安全品質の検査方法	5
6.3 製品ロットの管理	6
6.4 検査データの保管	6
7 使用上の注意事項	7
8 表示	7
9 報告	7
附属書 A (規定) 炭素の分析方法	8
附属書 B (規定) 密度試験	12
附属書 C (規定) 粒度試験	15
附属書 D (規定) 液性限界・塑性限界試験	23
附属書 E (規定) 含水比試験	28
附属書 F (規定) 締固め試験	29

	ページ
附属書 G (規定) コーン指数試験	33
附属書 H (規定) 環境安全品質試験	35
解 説	37

まえがき

この規格は、産業標準化法に基づき、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格に従うことは、次の者の有する特許権等の使用に該当するおそれがあるので、留意する。

特許権者	発明の名称	特許番号	設定の登録の年月日
日本冶金工業株式会社 前田建設工業株式会社 学校法人立命館	建設材料，その製造方法，補強された地盤構造，および補強地盤の敷設方法	6683965	2020年3月31日

上記の特許権等の権利者は、非差別的かつ合理的な条件でいかなる者に対しても当該特許権等の実施の許諾等をする意思のあることを表明している。ただし、この規格に関連する他の特許権等の権利者に対しては、同様の条件でその実施が許諾されることを条件としている。

この規格に従うことが、必ずしも、特許権の無償公開を意味するものではないことに注意する必要がある。

この規格の一部が、上記に示す以外の特許権等に抵触する可能性がある。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権等に関わる確認について、責任はもたない。

なお、ここで“特許権等”とは、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権をいう。

白 紙

微粒フェロニッケルスラグ

Fine grain ferronickel-slag

1 適用範囲

この規格は、フェロニッケルの製造工程で発生する多孔質のスラグを分級し、粒度を調整した製品（微粒分）である微粒フェロニッケルスラグについて規定する。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS A 0207 地盤工学用語

JIS A 1205 土の液性限界・塑性限界試験方法

JIS A 5011-2 コンクリート用スラグ骨材—第2部：フェロニッケルスラグ骨材

JIS G 1201 鉄及び鋼—分析方法通則

JIS K 0050 化学分析方法通則

JIS K 0058-1 スラグ類の化学物質試験方法—第1部：溶出量試験方法

JIS K 0058-2 スラグ類の化学物質試験方法—第2部：含有量試験方法

JIS K 0115 吸光光度分析通則

JIS K 0116 発光分光分析通則

JIS K 0119 蛍光X線分析通則

JIS K 0121 原子吸光分析通則

JIS K 1101 酸素

JIS K 6253-3 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム—硬さの求め方—第3部：デュロメータ硬さ

JIS Q 17025 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項

JIS Q 17050-1 適合性評価—供給者適合宣言—第1部：一般要求事項

JIS Q 17050-2 適合性評価—供給者適合宣言—第2部：支援文書

JIS R 3503 化学分析用ガラス器具

JIS R 3505 ガラス製体積計

JIS Z 2615 金属材料の炭素定量方法通則

JIS Z 2616 金属材料の硫黄定量方法通則

JIS Z 8801-1 試験用ふるい—第1部：金属製網ふるい